



女性限定定期積金

サエラ
Caetla

いつも頑張っているあなたへ
年1回のごほうびを。

あなたの時間と
あなたのお金を
どう使いますか??

詳しくは最寄りの各支所までお問い合わせください。

本所
☎ 34-0856

高津支所
☎ 34-5409

川東支所
☎ 46-1888

上部東支所
☎ 41-0823

上部西支所
☎ 41-0821

金子支所
☎ 35-3133

飯岡支所
☎ 56-2767

玉津支所
☎ 56-1331

中央支所
☎ 56-3065

神戸支所
☎ 56-3770

橘支所
☎ 57-9234

氷見支所
☎ 57-9011

禎瑞支所
☎ 56-1180

大町支所
☎ 56-5111



JAえひめ未来
JA EHIME MIRAI

『サエラ』商品概要説明書

2021 年 4 月 1 日現在

1. 商品名	・ 定額式定期積金（愛称：サエラ）
2. ご利用いただける方	・ 18 歳以上の女性限定
3. 期間・総積立金額	・ 24 か月以上・30 万円以上
4. 払込方法 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位	・ 契約期間内で掛金を分割して払込みいただきます。 ・ 掛込周期は毎月とします。 ・ 1 回あたり 1,000 円以上 ・ 1 円単位
5. 払戻方法	・ 約定回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
6. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・ 預入日の店頭表示利率を約定利回りとして適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 計算単位を 1 円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。 ・ 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の分離課税となります。 ※2037 年 12 月 31 日までの適用。 ・ 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約	・ 普通貯金等からの自動振替による払込ができます。
9. 中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。
10. 貯金保険制度 （公的制度）	当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・ 苦情処理措置／本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支所または金融共済部貯金課（電話：0897-37-1003）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 - また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ・ 紛争解決措置／外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。当 J A 担当部署または J A バンク相談所にお申し出ください。 - 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
12. その他参考となる事項	・ 払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。または契約時の約定利回り（年 365 日の日割計算）の割合による延滞利息をいただきます。 ・ 掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ・ 満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ・ 年 1 回サエライベントへのご案内 ※情勢等により中止となる場合がございます。 ・ 金融諸情勢により途中で変更または終了することがあります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A えひめ未来